

パブリックコメント（町民意見の公募）

寒川町総合計画 2040 基本構想（案）及び 寒川町自治基本条例の改正案について みなさんのご意見をお待ちしています。

町では、町が目指す将来像の姿を明らかにし、これを計画的に実現するための総合的な方向性と財政上の担保性を示すために次期の総合計画を策定しています。

また、地方自治法の一部を改正する法律により、地方自治体の基本構想の法的な策定義務が廃止されたため、総合計画に基づいて町政運営を行うことを明確にするために自治基本条例を一部改正します。

【募集期間】 令和2年4月1日（水）から4月30日（木）

【対象】 寒川町内在住もしくは在勤または在学の方、町内で活動する企業、民間非営利団体またはその他の団体

【閲覧場所】 町役場本庁舎1階ロビー、企画政策課窓口、寒川町民センター、同センター分室、北部文化福祉会館、南部文化福祉会館、寒川総合図書館、健康管理センター、シンコースポーツ寒川アリーナ（寒川総合体育館）、町ホームページ
各施設では、閉庁日、休館日等の閲覧はできません。
資料配布閲覧期間は、意見募集期間と同じです。

【提出方法】 閲覧場所で配布する所定の用紙または任意の用紙に、ご意見・住所・氏名（団体の場合は、団体名、担当者の指名及び所在地）などをご記入の上、次の方法で提出してください。

< 直接 > 閲覧場所の意見募集箱へ投函、または企画政策課へ持参

< 郵送 > 〒253-0196 寒川町宮山 165 番地

寒川町役場 企画部企画政策課 企画行革担当 宛て

<ファックス> 0467-74-9141

<電子メール> kikaku@town.samukawa.kanagawa.jp

【ご意見の取り扱い】

◎ ご意見は内容ごとに整理・分類し、町の考え方とともに、後日公表します。その際、住所や名前・団体名等は公表しません。

◎ ご意見を提出された方への個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

【問い合わせ】 〒253-0196 寒川町宮山 165 番地

寒川町役場 企画部企画政策課 企画行革担当

T E L 0467-74-1111 内線 211

F A X 0467-74-9141

電子メール : kikaku@town.samukawa.kanagawa.jp

